

令和3年6月17日

「まん延防止等重点措置」の実施期間の再延長に伴う市長コメント

本日、政府が神奈川県を実施区域とする「まん延防止等重点措置」の実施期間を7月11日まで延長することを決定しました。

東京都に隣接する本市の感染者数等の状況については、減少傾向にはあるものの県内の平均値よりもやや高い状況となっております。

東京都の緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置の対象区域とされたことにより、これまでよりも、都県境を超えた人流も増加するものと見込まれます。

また、オリンピックの開催まであと1か月となりました。

今後、首都圏では、リバウンドによる感染者数等の一定程度の増加も見込まれることから、今しっかりと、感染者数等を減少させておくことは、リバウンドの幅を小さく抑えるためにも必要不可欠と考えております。

今回の措置延長を受けた神奈川県の方針については、明日開催予定の神奈川県の本部会議で決定されるものと聞いており、本市の方針についても明日本部会議を開催して決定する予定であります。

一方で65歳以上の方へのワクチン接種については約38%が1回目の接種を完了しており、大規模接種会場での接種についても順調に進んでおります。また、既に60歳から64歳の方へ接種券を送付しており、6月19日（土）からは予約をしていただくことが可能となります。

さらに、若年層の方への接種券の送付についても、来週以降順次行ってまいります。

皆様に、安全かつ確実に可能な限り速やかにワクチンを接種していただけるよう、体制を整えてまいります。

市民の皆様、事業者の皆様には引き続き御負担・御不便をおかけしますが、まん延防止対策への御理解・御協力をお願いいたします。

川崎市長 福田紀彦